

政策委員会活動報告

政策委員会

令和3年度政策委員会は、次の活動を行いました。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1 技術系学校訪問（高松工芸高校他7校） | 令和3年 7月 5日から
7月21日まで |
| 2 分離発注の陳情活動（県内8市9町） | 令和3年 7月19日から
7月30日まで |
| 3 香川県知事への要望（県産連を通じた） | 令和3年12月14日 |
| 4 香川県営繕課との意見交換会 | 令和3年12月17日 |
| 5 応急仮設住宅の建設に関する実務担当者協議会 | 令和3年12月21日 |
| 6 五会合同打合せ会議（書面での開催） | 令和4年 3月25日 |

○ 主な活動内容

- | | |
|------------|-------------------------|
| 1. 技術系学校訪問 | 令和3年 7月 5日から
7月21日まで |
|------------|-------------------------|

この事業は、国の建設雇用改善推進助成金の対象事業となるもので、当協会をPRすると共に、国が推進する若年労働者の雇用推進にも取り組んでおります。

実施から今年で9年目を迎え、学校との人間関係も段々に充実し学校側からの姿勢も積極的になっており、協会としても会員と学校との橋渡し役として積極的に取り組むほか、電気工事業全般の説明にも取り組んで行きたいと考えております。

このため、政策委員会を中心としてその対策に取り組み、電気科等のある技術系の学校を委員長、副委員長ほか政策委員らで高松工芸高校、県立高等技術学校、坂出工業高校、多度津高校、観音寺総合高校、香川高等専門学校の高松・詫間キャンパス、志度高等学校を含め8学校を訪問し、協会のPR等を行いました。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 2. 分離発注の陳情活動 | 令和3年 7月19日から
7月30日まで |
|--------------|-------------------------|

前年度に引き続き、県内を6ブロックに分けて(一社)香川県管工事業協会と共に、県内各市町へ出向き、分離発注の推進と啓発の陳情活動を行いました。

分離発注の調査結果では、未実施の自治体もあり、発注物件等によって取り組み対応が異な

っておりますが、いずれにしても各行政とも、基本的に分離発注の取り組みについてご理解を頂いていることから、今後とも根気強く分離発注の推進について陳情活動していく必要があると考えております。

3. 香川県知事への要望（県産連を通じた）

令和3年12月14日

県庁本館12階会議室

この香川県知事への要望は、香川県建設産業団体連合会を通じて毎年実施されているもので、今年は当協会から「道路照明工事の発注業者の工種について」、「総合評価方式におけるワークライフバランス等の推進による加点について」及び「労務単価の引上げについて」の3件を要望しました。

当協会からは、政策委員会の秋月委員長が参加して意見要望を行いました。

4. 香川県営繕課との意見交換会

令和3年12月17日

高松商工会議所4階会議室

香川県との意見交換会については、2年に1回のペースで県営繕課と高松市契約監理課との間で交互に意見交換会を実施しているもので、今年は県営繕課との意見交換会となりました。

県営繕課からは、安藤次長、平尾副課長、安藤課長補佐にご出席いただき、当協会から山地会長、政策委員会の秋月委員長、斎藤副委員長、鈴木政策委員、岡田政策委員が参加して意見交換を行いました。

・当協会からの要望事項

① 道路照明工事の入札参加資格について

現状の問題点	香川県土木部発注の道路照明工事について、入札参加資格が香川県建設工事指名競争参加資格者名簿記載の格付け工種「とび・土木・コンクリート工事」です。 「電気工事」では、入札参加できません。
要望事項	入札参加資格の格付け工種に「電気工事」も加えて頂けますようお願いいたします。四国地方整備局及び他の地方自治体は、「電気工事」で発注されています。
協議内容・回答等	工事発注区分については、それぞれの発注部局において、適切に判断し、取り扱われるものと承知しています。

② 入札案件資料のダウンロードについて

現状の問題点	香川電子入札システムから入札案件を検索し、資料のダウンロードを毎回させていただいておりますが、ダウンロード可能な資料が入札公告(個別)から質問書まで28項目もある物件があり、ダウンロードに時間がかかります。
要望事項	例えば、坂出市でしたら、「公告・資料」の1つのみダウンロードすれば良いシステムになっており、大変簡単にダウンロードが完了するようなシステムになっております。もし可能でしたら、資料の圧縮などをしていただきダウンロードしなければいけない資料を少なくしていただければ幸いです。
協議内容・回答等	システム上の制約に係る部分は、全庁的な課題となりますが、個別対応できる部分については、営繕部局として可能な限り合理化に努めてまいります。

③ 担い手確保(特に若年労働者)について

現状の問題点	担い手確保は、建設業界の喫緊の課題となっております。それを受けて香川電気工事業協会では、香川県下の技術系高等学校を毎年訪問し、電気設備業界並びに協会会員企業の説明やPRに努めています。 その際に受ける技術系高等学校からの要望の一つに、「早期離職を防ぐために、生徒たちが持つ工事現場のイメージと現実とのギャップが生じないように、生徒達に施工中の現場を見学させたい」があります。
要望事項	香川県が発注する県下の工事現場で、「大学生・高校生・中学生に向けた施工中の現場見学会」を開催できないか、ご検討をお願いいたします。
協議内容・回答等	現在、高校生向けの現場体験を土木、建築工事を対象として行っております。これを拡充する形で実施できないか事業を実施している部局とも相談して参りたい。

④ コロナや自然災害に依る資機材の納入遅れについて

現状の問題点	部品の一部が入荷待ちで、機材納入遅れが発生している。
要望事項	工期の延長又は、機材の仕様変更等の対応は、可能でしょうか。
協議内容・回答等	予期せぬ災害等で、手を尽くしてもなお納入が困難な場合には対応しており、今後も務めていきたい。 なお、業界側からも随時、機会を捉えて情報提供いただければ配慮して参りたい。

⑤ 共益費について

現状の問題点	建築施工会社との共益費の協議において、新築及び改修工事等、現場によって共益費の違いがあり、各建築施工会社の考え方にも違いもあってトラブルとなり、施工管理に悪影響を及ぼす可能性がある。
要望事項	発注時において、建築工事にそれらを見込んだ内容で契約して頂き、施工者側とのトラブル回避を行って頂けますようお願いいたします。
協議内容・回答等	元請業者間の調整については、当事者にてお願いせざるを得ません。

⑥ 新築・改修工事での隠ぺい箇所の歩掛について

現状の問題点	改修工事での隠ぺい内配管及び配線は、新築工事に比べ効率が下がり労務費用が上がる。
要望事項	新築・改修での隠ぺいでの施工については歩掛の調整をお願いいたします。
協議内容・回答等	標準的な範囲内のものについては、新築・改修に関わらず同じ単価を採用しているが、少量な場合や作業しづらい場合には、割増しや見積単価の採用などで調整を図っており、引続き適正化に努めて参りたい。

⑦ 押印について

現状の問題点	施工までの作成書類の中で多くの押印があるため。
要望事項	押印不要な施工管理を構築して頂けますようお願いいたします。
協議内容・回答等	全庁的に見直したところであり、契約書や証明書など、一部に押印不要が困難な書類もありますが、基本的には9月1日以降、押印廃止としています。お気づきの点があれば、お聴かせ願いたい。

5. 応急仮設住宅の建設に関する実務担当者協議会 令和3年12月21日
県庁北館3階会議室

この会議については、県の住宅課主導の下に、先の東北大震災を教訓として（一社）香川県建設業協会建築部会、（一社）香川県建設業協会、（一社）全国木造建設事業協会香川県支部、（一社）香川県管工事業協会と当協会の5協会と関係行政の関係部局が、県内に災害を受け応急仮設住宅を整備する際にどのような行動をすべきかについて県の住宅課と協議を行いました。

当協会からは政策委員会の秋月委員長らが参加しました。

6. 五会合同打合せ会議（書面での開催） 令和4年 3月25日

この会議は、当協会と（一社）香川県建設業協会建築部会、（一社）香川県設備設計事務所協会、（一社）香川県建築士事務所協会、（一社）香川県管工事業協会の建設業に携わる協会が年1回の会合を通じ、日頃の仕事を通じ問題点や改善点などについてお互いの意見交換と親睦を目的に開催されるもので、各協会から出されたテーマを下にそれぞれ書面による協議を行いました。当協会からは、「週休2日制の現状について」、「建設キャリアアップシステム（CCUS）の現状について」、「現場共益費協定の適用範囲拡大について」の3点を議題提出して各協会との意見交換を実施しました。

最後に、来年度開催の担当幹事協会を（一社）香川県建設業協会建築部会と決定し今年の手書による打合せ会議は終了しました。